



令和7年度

せたがや子どもFun! Fan! ファンディング

応募要項

(大人用)

令和7年4月発行

「せたがや子どもFun！Fan！ファンディング」とは

世田谷区は、世田谷区子どもの権利条例(平成13年12月制定、令和7年4月世田谷区子ども条例から名称を変更)にもとづき、一人ひとりが **笑顔で 自分らしくチャレンジできるまち** を目指して、子どもたちが意見を表明したり、参加・参画したり、いろいろな人と出会ったり、体験できる機会を増やすための取り組みを進めています。

「子どもがやりたいことなどを受け入れてくれたり、背中をおしてくれるような社会にしたいです。」

「子どもの意見を取り入れた、みんなが生きやすい社会にしたいです。」

この声は、これまで、区が、いろいろな場面で、子どもたちの意見を聴かせてもらう中で、子どもたちから出てきた意見の一部です。

このような子どもたちからの意見をうけて、令和6年度から、**せたがや子どもFun！Fan！ファンディング**をスタートしました。

この事業は、世田谷区子ども・若者基金を活用して、子どもたちが、地域の中で「したい、やってみたい」という企画を提案してもらい、その企画を公開審査会で子どもたちが中心となって審査し、15団体を決定し、その活動費用を補助して、応援するものです。

子どもの「わくわく(楽しさ、面白さ)」を、仲間たちや地域の人たちと一緒に体験することで、子どもも、大人も、一緒になって「わくわく」し、一人ひとりが **笑顔で 自分らしくチャレンジできるまち** の実現を目指します。

また、**せたがや子どもFun！Fan！ファンディングの子どもたちの活動**を地域社会に広く発信することで、今と未来をつくるパートナーである子どもと大人が対話しながら、地域が子どもを支え、子どもが地域を豊かにし、世田谷区子どもの権利条例に基づく誰もがつながり支え合う地域づくりに取り組みます。

1. 子ども団体の応募について

(1) 対象となる事業

子どものアイデアから生まれ、子どもが主体となって「したい、やってみたい」活動で、仲間たちや地域の人たちと一緒に取り組む、かつ地域(区内)の中で実施する活動が対象になります。

6月29日(日)の公開審査会で各団体から提案をしてもらい、活動を補助する15団体を決定します。

【活動例】

- 住民や生徒に呼びかけて学校周辺や商店街のごみ拾いをする活動
- 地域での防災イベントの開催
- 地元の商店街をアピールするためのパンフレットやマップ、映像を作成する活動
- 音楽やダンスを通じて地域や商店街の良さを住民に伝える活動
- 街を知ってもらうための謎解きやスタンプラリーをする活動

※これらは例です。子どもの自由なアイデアで地域の中での面白いまちづくり活動の提案をお待ちしています。

※学校での教育活動(授業・部活動など)や習い事、既存の団体活動の発表会等は対象になりません。

(2) 対象となる活動期間

令和7年6月29日(日)の公開審査会を経て、世田谷区による補助が決定してから(目途として令和7年7月中旬以降)、令和8年1月31日(土)まで

(3) 対象となる団体

次の3つの条件を全て満たしている団体が対象となります。

- ①世田谷区に在住、または在学・在勤している小学校1年生以上18歳*以下の子どもが3人以上いること(※年度末までに18歳に達する方)
- ②メンバーが一つの家族(兄弟姉妹)だけではない、複数世帯で構成されていること
- ③子どもをサポートする18歳以上の大人(高校生を除く)が2名参加していること

【 大人メンバーの役割について 】

大人メンバーの方には、主に以下のような役割を担っていただきます。

- ①活動主体となる子どもたちと一体的に事業へ取り組む。
- ②子どもたちの主体性を見守りつつ、適宜活動の進捗のサポートをする。必要に応じてメール・LINE等で事務局との連絡を行う。
- ③活動経費に関して、適正な会計事務(金銭管理・領収書保管など)を行う。
- ④「せたがや子どもFun! Fan! ファンディング」の広報活動への協力を行う。
- ⑤大人の視点から見て、活動に不足するような内容を支援する。(関係法令の確認など)

(4) 補助金額

一つの活動に対して、上限額20万円まで

※上限額まで使わなくても、数万円の企画でも歓迎です。

※補助率は原則100%ですが、審査の結果、申請金額を下回る補助額となる場合があります。

※同じテーマでの活動は、3年(3回まで)までとします。

(5) 対象となる経費

対象となる経費は、以下の通りです。

①消耗品費

活動に必要な文房具(ノート・鉛筆・消しゴム・マジックペン・模造紙等)の消耗品を購入する費用、活動に必要な原材料等を購入する費用

②物品費

上記①消耗品費に該当しない物品の購入費

※ユニフォーム類に関する注意点

購入できるユニフォーム類は、1種類です。ユニフォーム類1つあたりの補助上限額は3,000円(デザイン料込・消費税込)です。

③印刷製本費

事業のPRチラシ・ポスター・プログラム、広報誌や事業の成果物(マップなど)を印刷する、もしくはコピーをする費用

④報償費

講師や出演者等(団体構成員以外の専門家)への謝礼金や交通費など(上限3万円)

⑤郵送・広告・保険料

案内用のハガキ代や、チラシなどを郵送する費用、PRのための広告料、活動時の参加者やスタッフの事故やケガに備えるための保険料

※活動に際しては必ず保険(ボランティア保険・行事保険など)をかけてください。

⑥使用料・賃借料

活動をする際に必要な会場・機材を借りる費用や、オンラインイベントを開催する際のモバイルWi-Fiルーターレンタル料(実施日およびリハーサル日等の必要最低限の日数分のみに限る)など

⑦その他活動に必要な経費

※補助期間中、助成対象となる活動を実施する際は、作成するポスター、チラシ、冊子、マップなどに、下記の文章やロゴマークを入れてください。(ロゴマークは任意)

例)「この活動は、令和7年度せたがや子どもFun! Fan! ファンディングの補助を受けています」



(6) 対象とならない経費

以下のものに、補助金を使うことはできません。

- ①団体のメンバーや活動を手伝ってくれるスタッフなどの人件費・交通費・飲食費(お茶・弁当代含む)
- ②日常的な家賃や光熱水費、電話代など
- ③活動終了後、個人の備品となるものを購入する費用(例:パソコン、プリンターなど目安3万円を超えるもの)
- ④補助対象期間外に購入・支払いをした物品・サービスなどの費用
- ⑤申請した活動に関係のない費用

(7) 応募の方法

① 申請に必要な書類

申請をする時は以下の3つの書類を提出してください。必要な書類は下のポータルサイトからダウンロードすることができます。

URL <https://www.setagayafff.com/>

- (ア) 応募申請書(子ども用)
- (イ) 応募申請書兼収支予算書(大人用)
- (ウ) 会則(団体の活動目的や運営のルールを取り決めたもの)

② 応募期間

令和7年5月7日(水)から5月30日(金) 17時00分まで

※受付期間内に下の提出先まで、①持参、②郵送、③メールのいずれかで提出してください。

※持参の場合は、事務局不在の場合もあるため、来訪日時を事前にご連絡ください。

※郵送の場合は5月30日(金)必着になります。

【応募申込先】<世田谷区委託事業>

一般財団法人世田谷コミュニティ財団内
せたがや子どもFun! Fan! ファンディング事務局

住所: 〒154-0023
東京都世田谷区若林4-25-14 コーナー松陰ビル2F

TEL: 080-4729-3572
(受付時間:月曜日～金曜日 10時～18時)

E-mail: entry@setagayafff.com

URL: <https://www.setagayafff.com>

(8) 事前相談

応募申請にあたり、活動内容を考えるときのアイデア出しや活動スケジュールの立て方、メンバー募集のしかた、公開審査会でのプレゼンテーションの方法や伝え方、活動していくときの注意点などを子どもたちと話し合いながら一緒に考え、アドバイスをを行います。申し込みを検討されている方(特に初めての方は)、できる限り事前相談にお越しくください。

事前相談の日時は以下の通りです。事前申し込みが必要となりますので、下記のフォームから申し込んでください。相談の当日は、子ども(できれば複数人)が参加してください。(大人の付き添いは可)

① 対応可能な日時

- (ア) 5月18日(日)13時00分～16時00分
 - (イ) 5月24日(土)13時00分～16時00分
 - (ウ) 平日は要相談、17時～19時の間
- (申し込みの締め切りはそれぞれの前日まで)

※1団体につき1時間程度

※上記の日時以外でアドバイスを希望する場合は、アドバイス希望日時の1週間前までに事務局までご連絡ください。

② 場所

100人の本屋さん（世田谷コミュニティ財団事務所）

住所:世田谷区若林4-25-14 コーナー松陰ビル2F（最寄り駅:世田谷線松陰神社前駅）

※オンラインでも対応可能です。

③ 申し込み

下記のフォームからお願いします。(Googleフォーム)

<https://bit.ly/fff2025-jizensodan>



(9) 審査基準

基本的な審査基準は下記の通りですが、最終的には審査員同士で話し合っ決めてます。下記に追加・修正する基準がある場合には、申請された団体には、公開審査会当日の詳細と合わせてお伝えします。
(6/22ごろの予定)

- ①子どもの主体的な活動か
- ②地域とのつながりが増えるか
- ③楽しくワクワクする活動か

<参考:昨年の審査基準>

- その1 子どもが主体的に活動する団体か
- その2 地域とのつながりがあるか
- その3 楽しくワクワクする活動か
- その4 安心・安全に取り組み、実現可能性があるか

(10) スケジュール

<令和7年>

5月7日(水) 応募申請の受付開始

この日から応募申請書類を受け付けます。

5月11日(日) 活動報告会 兼 応募説明会

時間: (活動報告会)13時00分～15時00分

(応募説明会)16時00分～17時00分

会場:世田谷区立保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ) うめとぴあホール

13時から活動報告会として、令和6年度に採択された団体の活動報告があります。
16時から応募説明会として、応募要項や子ども審査員についての説明や質疑応答を行います。
なお、説明会の記録動画は後日ホームページにて配信します。

申し込みは下記のフォームからお願いします。(Googleフォーム)

<https://bit.ly/fff2025-hokoku-setsume>

申し込み締め切り:5月4日(日) (先着順)



【活動報告会兼応募説明会および公開審査会の会場】

世田谷区立保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ)

住所:世田谷区松原6-37-10

【電車の場合】

小田急線梅ヶ丘駅徒歩5分

小田急線豪徳寺駅・東急世田谷線山下駅徒歩8分

京王井の頭線東松原駅徒歩14分

【バスの場合】

*小田急バス「松原」「光明学校前」下車 徒歩1分(梅01/梅ヶ丘駅～千歳船橋駅、
梅02/梅ヶ丘駅～経堂駅、渋54/渋谷駅～経堂駅)

*東急バス「梅ヶ丘駅」下車 徒歩5分(等13/等々力操車所～梅ヶ丘駅)

5月30日(金) 応募申請の受付締め切り

この日の17時までに申請書類を揃えて提出してください。

6月初旬～中旬 書類確認(事務局)

申請書類に不足がないか、補助対象の条件を満たしているかなど、形式的な申請内容について事務局が確認します。

6月29日(日) 公開審査会

時間:13時00分～16時30分(予定)

会場:世田谷区立保健医療福祉総合プラザ(うめとぴあ) うめとぴあホール

公開審査会では、申請団体が3分以内で「公開プレゼンテーション」(プレゼンの方法は、投影・演劇・スピーチ・模造紙など自由です)を行い、自分たちのやりたい活動を、審査員(子ども・若者・大人)に対してアピールしてもらいます。

審査員は、プレゼンを聞いた後、5分以内でそれぞれの申請団体に対して質問を行います。その後、補助するかどうかをすべての申請団体について審査員が個々に判断し、それらの審査の結果、最大15団体を採択します。(当日の詳細は、応募いただいた団体に追ってお知らせします)

7月中旬以降(補助が決定次第) 活動開始

補助決定後、世田谷区から補助決定通知が決定団体に届きます。この通知が届いてから活動開始(補助対象)となります。速やかに補助金の請求をしていただき、それに対して補助金を支払います。活動途中で、活動内容や予算に変更が出そうな場合は、必ず事前に事務局までご相談ください。補助決定通知が届く以前、および活動終了後(令和8年2月1日)以降に購入・支払いをした物品などの費用は補助対象外です。

【「Fun! Fan! サポーター」が伴走します!】

補助が決まった団体には、まちづくり活動の経験豊富なFun! Fan! サポーターが、子どもたちの集まりに参加して、伴走します。活動の進め方で悩んだときや、行きづまったときなど、気軽にご相談ください。
(採択団体からの推薦も受け付けています、事務局までお尋ねください)

<サポーターによる活動例>

- * イベントの開催場所についてのアイデアを出し合いました
- * 地域で行われている類似のイベントを紹介しました
- * イベント開催に向けた準備作業を子どもたちと一緒にしました
- * イベント開催に向けたスケジュールや段取りについてアドバイスをしました
- * イベント当日の運営をサポートしました

8月ごろ 採択団体向け交流会

補助が決まった団体同士で、これからの活動に向けた情報交換・関係づくりのための交流会を開催します。(日時や内容など詳細は、補助が決まった団体に後日お知らせします)

(活動終了後) (報告書の提出)

活動終了後は、活動の成果や収支の報告(経費の領収書は必ず必要です)などの書類を提出していただきます。提出期限は、原則として、活動終了後から1ヶ月です。

なお、収支報告後、補助金の精算を行っていただき、残金があれば返金をお願いします。

<令和8年>

1月31日(土) 活動期間最終日

2月13日(金) 報告書の最終提出期日

3月ごろ 活動報告会

日時や内容など詳細は、補助が決まった団体に後日お知らせします。

2. 子ども審査員の応募について

「せたがや子どもFun! Fan! ファンディング」に応募した子どもたちの活動を審査する役割を担うのが「子ども審査員」です。寄付してくださった方々の意向を踏まえて、小学校1年生から18歳以下の子どもたちが主体となったまちづくり活動に、お金を出して応援するかどうかを、同世代の目線で審査していただきます。

子ども審査員は、審査以外にも、学校・地域・年齢を超えた交流やつながりの輪ができる、活動団体が取り組むテーマについて一緒に学ぶことができる、活動団体のイベントなどのお手伝いもできるなど、さまざまな経験をすることができます。関心ある子どもたちの応募をお待ちしています。

(1) 募集人数

小学5年生から18歳*以下の方(※年度末までに18歳に達する方)6名
※申し込み多数の場合は抽選となります。あらかじめご了承ください。

(2) 活動内容

下記①～③への出席をお願いします。(必須)

- ①事前ミーティング:6月15日(日)13時30分～16時30分
- ②公開審査会:6月29日(日)13時00分～16時30分(予定)
- ③活動報告会:令和8年3月(※詳細は後日お知らせします)

(3) 応募条件(下記①・②を満たす方)

- ①世田谷区に在住、または在学・在勤している方
- ②小学5年生から18歳*以下の方(※年度末までに18歳に達する方)

(4) 報酬

活動内容①～③の出席につき一回2000円

(5) 応募方法

下記のフォームからお申し込みください。(Googleフォーム)
<https://bit.ly/fff2025-kodomoshinsain>



応募期間:令和7年5月7日(水)から5月30日(金)17時00分まで

※フォームの利用が難しい場合は、応募用紙での応募もできます。事務局へお問い合わせください。

「せたがや子どもFun! Fan! ファンディング」についての
問い合わせ先

<世田谷区委託事業>

一般財団法人世田谷コミュニティ財団内
せたがや子どもFun! Fan! ファンディング事務局

住所: 〒154-0023
東京都世田谷区若林4-25-14 コーナー松陰ビル2F

TEL: 080-4729-3572
(受付時間:月曜日～金曜日 10時～18時)

E-mail: mail@setagayafff.com

URL: <https://www.setagayafff.com>



(所管課:世田谷区子ども・若者部子ども・若者支援課)